

木津川市教育委員会会議録

令和4年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和4年4月11日（月） 午後2時30分から午後3時27分まで

○場 所：木津川市役所5階 全員協議会室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長、久保社会教育課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

5ページ最終行委員の発言冒頭の一文は事務局の発言であると指摘があった。
教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第11号 木津川市立幼稚園の閉園について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

就学前の児童を取り巻く環境が変化し、保育ニーズが増加する一方、公立幼稚園の園児数は減少し施設規模に対して小規模化の進行が見込まれる状況を踏まえ、令和4年3月に策定した「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、令和7年3月31日をもって高の原幼稚園を閉園する。

【質疑応答】

教育長：公立幼稚園再編実施計画は令和2年度1月から教育委員会、子ども子育て会議、政策会議、パブリックコメントを経て、令和4年3月28日に決定し、市のホームページで公表した。今後の流れについて確認する。この計画に基づく幼稚園の閉園については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会で決定する。その後、木津川市立幼稚園条例の一部改正について、政策会議の後、市長から市議会へ条例提案される。条例一部改正案提出にあたっては、教育委員会へ意見聴取がされる予定である。

重要な議案であるため、委員一人ずつの意見を確認したい。

委員：パブリックコメントでは閉園に反対する意見に対する市からの返答はアップされたのか。

事務局：3月28日の教育委員会での決定を受けて、同日付けで計画とパブリックコメントで受けた意見に対する市の考え方をホームページで公表した。

委員：公表した考え方に対する意見を聞く場はあるのか。

事務局：木津川市パブリックコメント手続条例に則って進めているが、条例上はパブリックコメントへの回答に対して意見を聞く場はない。

委員：教育委員会に何か意見は出ていないか。

事務局：市の考え方を公表した後において、何らかの意見書等はこども宝課には届いていない。

市の方針は政策意思形成過程の中で決めていくが、その中で、住民の意見を聞く方法としてパブリックコメントが定められている。今回も1か月間のパブリックコメント期間を設けた。合わせて、12月から1月にかけて、保護者、民生委員、幼稚園評議員など関係者に説明会を実施し、意見を聞いた。そのことも踏まえて市の考え方をまとめ、3月28日に公表という形で回答した。回答の時期についてはご意見もあると思うが、計画策定という行政目的があり、それと同時に出すことについて制度上の問題はない。パブリックコメントで寄せられた反対意見を分類するとサービスの充実を求めるもの、計画案の公表時期についてなどさまざまである。今後木津、相楽2園での受け入れ体制を整えることで、サービスの充実を求めることについては対応できると考える。

教育長：閉園に伴う措置として、3歳児へのバス対応、近隣の認定こども園との連携を図る。木津、相楽2園で十分受け入れ対応ができる。その点について、パブリックコメントの実施前に、計画等を総務文教常任委員会で説明し、意見に対する回答案について、子ども子育て会議で説明した。

委員：知らない間に決まっていると言われることは困るので、聞かせていただいた。

教育長：パブリックコメントをする前に3園の保護者等への説明会を実施し、方向性の説明はしている。

事務局：特に高の原幼稚園はクラスごとに5回の説明会を開いた。そこで聞いた意見には丁寧に答えた。

委員：現状などいろいろな情報を聞いた。その上で閉園は残念であるが、やむを得ないと考える。しかし、需要が少ないからという理由での閉園であれば、今後全公立幼稚園がなくなる心配が残る。教育内容など公立の魅力づくりについて今後考えていく必要がある。

事務局：その点については考えていく。教育委員会でも就学前教育の在り方について説明してきたが、令和元年10月の幼児教育無償化により、公立幼稚園離れが進んだ。公

立幼稚園再編実施計画により、高の原幼稚園は閉園するが、新入園児は木津、相楽2園で受け入れできる体制を整えたい。また、木津、相楽幼稚園については、認定こども園への移行も含め、状況を注視しながら、今後の在り方について検討していく。

委員：園児数の減少などの理由があり、閉園することについて、心情的にはさみしい思いもある。令和6年度終了までは存続するので、在園児のケアや先生方の異動など、良い方向に向くようによく考えてもらいたい。また、現在の保護者や地域の意見を聞くだけではなく、今後取り入れるべき意見もあると思うので、閉園までの間、何回か意見を聞く機会を持ってもらいたい。

事務局：令和4年度の新入園児をもって募集を停止し、段階的に閉園していくため、園児数も減少し小規模化していく中で子ども同士のコミュニケーションなど運営上の課題は考えられる。行事など近隣園と協力しながら交流事業等在園児の保障に努めたい。また、4月以降、保護者説明会を各園で実施する。その中で、保護者の意見を聞き、思いに寄り添いながら対応していきたい。

委員：今年度新入児は、令和6年度には1クラスだけが在園することになる。行事の開催にも支障が出るのではないかと。他園との交流など配慮してもらいたい。

事務局：行事には影響が出ると思われる。他園との交流、子ども同士のコミュニケーションづくりができる環境づくりなど、保護者や園の職員の意見を聞きながら工夫して運営していきたい。

委員：年度途中入園できるのか。

事務局：保護者と施設の契約であるため、定員に余裕があり受け入れできるなら、制度上は可能である。

委員：実際にそのようなケースはあるのか。

事務局：これまで、転入などで途中入園の希望者があり、定員に余裕があれば入園された事例はある。

【採決】

教育長が議案第11号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和4年3月29日～令和4年4月11日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・3月31日、4月1日 市職員への辞令交付、教職員の離任式、着任式を実施した。
- ・市立幼稚園、小学校、中学校の入学式を実施した。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑応答】

委員：こどもイベントとは何か。

事務局：年3回、市内3か所で大型遊具で遊ぶイベントを企画している。第1回としてアスピアやましろでの開催予定である。こどもイベントは仮称である。

委員：特色ある学校づくり選考会とは何か。

事務局：学力やICTなど、各学校が独自に各校の特色を活かして研究を進める取組について、プレゼンテーションし、市の指定校を決めるもの。

委員：府の中学校、小学校の研究協議会の指定などの情報はないのか。

事務局：確認する。

(2) 次回教育委員会は、令和4年5月20日（金）午前10時に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。